

あきる野市議会 自由民主党 あきる野の未来に責任を<mark>持ち、</mark>市民と協働して歩む

志清会は、あきる野市議会で 志を同じくする 11 名の議員 による政策グループです。

令和 5 年 11 月 10 日

※上段:氏名、年齡/中段:住所、当選回数/下段:担当



堀江 武史(45) ♥渕上 第6回 都市整備



臼井 建(54) ♥秋留 第3回

行財政等



よしざわ ゆたか **吉澤 雄孝**(65) ♥伊奈 • 2 回 医療•福祉等



浦野 治光(68) ♥草花 • 2 回 環境·経済



國松 正輝(47) ♥五日市 第1回 観光·移住·定住



こごもり としひと **子籠 敏人**(50) **♀**菅生 **常**5回 子育て・教育等



天野 正昭(66) ♀小和田 第4回





むらの えいいち 村野 栄一(56) ♥二宮東 第4回





くぼしま せいいち **窪島 成一**(69) ♥平沢 第3回 生活·高齢者



日原 省吾(58) ♥野辺 第3回 デジタル等



中村 一広(55) ♥秋川 第3回

商工業・防災

農業委員候補者(一般市民)に日辺

議員による圧力行為に関するあらまし

農業委員会委員の任命に伴う議会の同意に関して、市議会議員 6人が農業委員候補者を呼び出して任意の面接を行いました。その うちの1人の議員から特定の農業委員候補者(一般市民)に対して、 区画整理事業※1への反対依頼という圧力行為があったことが 明るみに出ました。

任意の面接を行ったのは、辻よし子議員、たばたあずみ議員、松本 ゆき子議員、関口えり子議員、しょうじさとし議員及び中村のりひと 議員の6人です。

この圧力行為が事実であれば議員倫理に反するとともに、議会全体 の信用失墜に関わる非常に大きな問題であるため、議会運営委員会 (裏面の議員間での事実関係の検証)で審議し、令和5年9月5日付け で市長に対し、「議員による農業委員の同意に係る任意の面接につい て(方針)」(裏面⑥)を出す事態に至りました。

任意の面接

の反対依頼の圧力行為



農業委員候補者



市議会議員6人

辻よし子議員、たばたあずみ議員 松本ゆき子議員、関口えり子議員 しょうじさとし議員、中村のりひと議員

※面接に呼び出された農業委員候補者は6人(新任5人、再任1人)です。

※1 市役所北東方向の集団の農地について、都市計画マスタープラン上で位置付けしている 利便性の高い市街地整備を指す。

■政治的圧力行為の事実が発覚

6人の農業委員候補者の面接は、個別に6人の 議員の代表から電話で要請があり、令和5年5月 に行われました。面接は、1人の候補者を6人の 議員が囲む形で進められ、ある候補者は面接に 30分以上を要し、主に次のような質問がされ ました。

- 立候補(推薦)の動機について
- あきる野市の農業者について

もらいたい

- 学校給食への食材提供について
- 市民が農業へ参加できる仕組みについて ● 市役所周辺の区画整理について反対して

しました。

「農業委員の同意に係る 議員による任意の 面接について(報告)」

左記の事実関係を裏付ける市長からの「農業

委員の同意に係る議員による任意の面接につい

て(報告)」が議会に報告され、市役所北東方向の

区画整理についての反対依頼をしたことが発覚

市は、この圧力行為について、「農業委員とし

て同意の可否を判断するに当たっては、無用の

ことであるとともに、面接を利用した政治的誘導

であり、看過できない」と結論付けています。

※画像はイメージです。 区画整理事業へ ₹2/? 農業委員候補者 記録作成

(裏面の候補者の声を参照ください。)

1 市町村に置かれる行政委員会

農業委員会:地方自治法により市町村に設置が 義務付けられている行政委員会※2で、市町村長が 議会の同意を得て任命する農業委員を中心に 構成されています。

農業委員:任期3年の特別職の地方公務員(非常勤 職員)で、あきる野市は定数14人です。

※2地方公共団体の執行機関で、長から独立した地位・権限 を有する委員会などです。本市には農業委員会のほか、 教育委員会、選挙管理委員会、監査委員などがあります。



2 農業・農業者の公的代表機関

公的に認められた代表機関で、農地の権利 移動や農業経営の合理化などの農業に関する 広い役割を持っています。

3 農業委員会や農業委員の主な仕事

農地の売買・貸借の許可、農地転用案件の 意見具申、遊休農地の調査・指導や農業の担い手 を支援するなど、**地域の農業を守り、農地の利活用 を進める活動**を行っています。

農業委員会 委員の任命

● 推薦及び応募

定められた条件に合致する者の個人推薦、団体推薦及び 応募の3つのパターンがあります。今回は、秋川農業協同組合 からの団体推薦です。

● 選定方法

市の農業委員会委員候補者評価委員会で農協から推薦された 農業委員候補者の選定を行い、市へ報告後に候補者を決定し、 市議会の同意を得たうえで、市長が農業委員に任命します。

議員間での事実関係の検証



たばたあずみ議員

たばたあずみ議員

中村のりひと議員

区画整理に反対依頼した議員は 「松本ゆき子議員」だ

たばた議員 松本議員の発言に対し、 「反対とかそういうことではない」と

たばた議員・中村議員

松本議員の発言を反省はするものの **【面接は改善し継続する**

任意面接は止めるべきだ



志清会と公明党 の4議員



結論は一つに まとめられない状況を報告





6



次の事項を盛り込んだ方針を決定 令和5年9月5日付けで市長に提出

- (1)今後、議会では市に対し、候補者の連絡先の 提供依頼などの協力を求めないこと。
- (2)候補者が面接を拒否することは、当然の権利 であること。

面接を受けた農業委員候補者の

区画整理事業への反対依頼について



上記2のたばたあずみ議員の反対の都ち淵し健您く、 他の議員から同調する発言があったと記憶している

面接の記録は「しょうじさとし議員」が作成していた

面接の記録はすでに廃棄か!?

辻よし子議員は都市計画マスタープランに 反対の態度だった

市役所北東方向の区画整理事業に反対する ことが候補者選任同意の条件だと感じた

質問は事前に組み立てているように感じた



■志清会の考えと姿勢

今回の一般市民である農業委員候補者に対する 区画整理の反対依頼は、面接を利用した政治的 誘導であり、議会の信用を損ねる由々しき事態 です。このことは、あきる野市議会基本条例第31 条の議**員の政治倫理**に著しく反していると言わ ざるを得ないとともに、議員として当然持つべき 道義を欠いたものであり、到底許されるもので はありません。

さらに、農業委員候補者への圧力は、6人の

議員の慢心が引き起こした行為と言っても過言 ではないと考えます。市長から議長に提出された 「農業委員の同意に係る議員による任意の面接 について(報告)」には、反対依頼された候補者 以外の全員の農業委員候補者にも市役所北東 方向の区画整理に関した質問があったことが 記されています。このことからも、区画整理に 対して間接的な反対意思の確認などがなかった とは言い切れません。

反対依頼を受けた候補者の声にあった、面接 時の記録が確認できれば、今回の任意面接の 内容が少しは明らかになると思いますが、その 存在がないとすれば残念であります。

我が会派では、任意面接に関与した6人の議員 には今回の事態を重く受け止め、猛省していた だきたいと考えており、二度とこのような事態 を繰り返さないよう注意深く見極め、議会の 信用回復に努めてまいります。

令和5年9月27日、本会議において、辻よし子 議員、たばたあずみ議員、松本ゆき子議員及び 関ロえり子議員に反省を求める決議が賛成 多数※3で可決しました。

令和5年9月1日

本会議の一般会計補正予算(第6号)の審議で突如動議を出し、 同4人が提出者となる修正案(武蔵五日市駅前市有地活用事業 経費の削除)を提出

▶文言の誤字や脱字、未修正箇所など多数の間違えが 質疑等により明らかに……

議案内容の審議途中で提出者自らが異例の撤回

修正動議の撤回はあきる野市始まって以来の出来事

これにより

議会が長時間にわたって中断

本会議を混乱させ、職員までもが 無用に拘束され続ける事態に



反省の色が見えない



修正予算案の提出は他会派にも事前に伝えておくのが通例 だったが、水面下で一部の会派のみに情報提供

「これまで培ってきた議会の円滑な運営を 無視した行為で、今後の議会のあり方に 禍根を残すことになる」と強く憂慮



その結果



令和5年9月27日 **反省を求める決議が賛成多数※3で可決**



ならないことだ/

※3 賛成者は、当該決議の提出者である自由民主党志清会、 公明党及び明るい未来を創る会(清水晃議員、中村のりひと 議員)の各会派に所属する15人(議長を除く)。反対者は会派 リメンバーのしょうじさとし議員1人ですが、反対理由は 不明です。



辻よし子議員、たばたあずみ議員、松本ゆき子議員及び関口えり子議員について は、当事者のため、地方自治法第117条の規定により審議に加わっていません。



お問い合わせ先

検索 志清会



ନ୍ଧ 070-4342-6863

https://www.akiruno-jimin.tokyo/